

令和元年度 第1回学長選考会議記録

日 時 令和元年6月18日(火) 14:47～15:17
場 所 事務局棟5階特別会議室
出席者 齋藤一雄議長、曾我委員、中村委員、加藤委員、関委員、齋藤周委員、横山委員、峯岸委員、窪田委員
欠席者 石崎委員

はじめに、平塚学長から、新体制による第1回の学長選考会議であるため、議長選出までの間、議事進行を務める旨の説明があった。

また、今回から新たに本委員会の構成員となった、齋藤一雄委員、齋藤周委員及び横山知行委員の紹介があった。

次に、議事に先立ち、学長から、本日の会議は学長選考会議規則第6条に規定された委員の3分の2以上の出席(委員8人のうち7人)があり、本会議は成立している旨の報告があった。

1 議 題

(1) 議長の選出について

学長から、学長選考会議規則第5条において、議長は委員の互選となっているため適任者の推薦を願いたい旨の発言があり、委員から齋藤一雄委員が適任者である旨の推薦があり、全会一致で齋藤一雄委員が議長に選出された。

平塚学長退席の後、議長に選出された齋藤一雄議長から、挨拶があった。

引き続き、議長から、議長職務代理に中村委員を指名したい旨の発言があり、了承された。

また、前年度第3回学長選考会議記録の確認があり、原案どおりとした。

(2) 理事委員の選出について

議長から、学長選考会議規則第3条の規定に基づき、理事(4人以内)を委員に加えることについて審議する旨の発言があり、事務局から、資料1に基づき、説明があった。

その後、委員から大学運営をしている理事の意見を採り入れることは必要であるが、これまでの4人は、他大学と比較しても多いので、まずは半数(2人程度)にしてはいかかとの意見があり、審議の結果、理事2人を委員として加えることを決定した。

また、当該委員については、審議の結果、教育・企画担当理事(峯岸理事)及び研究担当理事(窪田理事)と決定した。

なお、委員から、理事委員の選出方法について、規則等に規定すべきではないかとの意見があり、今後検討することとなった。

(3) 学長選考実施細則の一部改正について

議長から、資料2に基づき、国立大学法人群馬大学学長選考実施細則の一部改正案について審議する旨の発言があり、事務局から、資料2に基づき改正内容の説明があった後、審議の結果、原案どおり了承した。

(4) その他

次回の学長選考会議は、9月26日(木)を予定しており、開催については、事務局から追って連絡することとした。

以 上